

## 太陽光発電設備設置事業費補助金交付における今後の手続きについて

### 補助金交付までの流れ

申請者	鹿島市
① <b>交付申請書</b> (送付) ※工事着工前	② 交付申請書 (保管) ↓ ③ 審査 ↓ ④ 交付決定通知書 (送付)
⑤ 交付決定通知書 (保管) ↓ ⑥ 工事着工 (県内事業者が係わる) ↓ ⑦ 工事完工	⑨ 完了届 (保管) ↓ ⑩ 審査 ↓ ⑪ 確定通知書 (送付)
⑧ <b>完了届</b> (送付) ※ <b>工事完工後1月以内</b> 、又は 当該年度の3月31日まで	⑫ 確定通知書 (保管) ↓ ⑬ <b>交付請求書</b> (送付)
⑬ <b>交付請求書</b> (送付) ↓ ⑭ 補助金確認 (指定口座)	⑭ 交付請求書 (保管) ↓ ⑮ 補助金交付 (振込)

#### 【書類提出時の注意事項】

- 申請時に市外在住である場合は、①では当該市町の住民票等が必要です。但し、⑧では転入後の住民票を一緒に提出してください。
- 申請時の住民票と設置場所が異なる場合（例えば新築による転居等）は、⑧と一緒に転居等後の住民票を提出してください。
- ①、⑧、⑬の申請者印は“同じ印鑑”を押印してください。
- ①、⑧、⑬の上段日付（提出日）は“空欄”で提出してください。
- ⑬の振込口座は“申請者ご本人の預金口座”になります。また、金融機関・支店・口座番号などを確認するために、預金通帳の写し（表面と開いた最初の一面）を提出してください。
- ⑧は必ず当該年度の3月31日（完了期限）までに提出してください。**完了期限を過ぎて提出されると補助金は取消し**となりますので、余裕をもって（早めに）提出してください。

#### 【その他】

- 申請内容の変更、事業の中止・廃止などがあれば別の手続きが必要です。
- 申請全般を業者が行う場合は、本紙を業者へお渡しください。
- ホームページで内容確認や様式ダウンロードもできます。

<http://www.city.saga-kashima.lg.jp/>

くらしのガイド→環境→太陽光発電設置補助

環境下水道課 環境係  
 T E L 0954-63-3416  
 F A X 0954-63-2313